

### 第34回 独立行政法人国立印刷局契約監視委員会（審議概要）

開催日及び場所	令和3年12月23日（木） 国立印刷局本局大会議室
出席委員	委員長 栗田 誠（白鷗大学法学部教授） 委員 黒川 行治（千葉商科大学会計大学院 会計ファイナンス研究科教授） 委員 村瀬 均（岡崎村瀬法律事務所弁護士） 委員 古東 誠（独立行政法人国立印刷局監事） 委員 福島 晃（独立行政法人国立印刷局監事）
審議対象	令和3年度上半期契約の点検 令和3年度上半期に契約締結した案件のうち、新規の競争性のない随意契約（3件）及び2か年度連続して応札者又は応募者が1者しかない契約（34件）（全37件）

議事等	内容
令和3年度上半期契約の点検	効率的に審議を行うため、以下の方法で行った。 (1) 全37件の中から、個別に審議する契約案件を委員長が4件選定 (2) 選定された案件を1件ごとに審議 (3) 選定されなかった案件については、本委員会の個別点検項目に沿って点検を実施した内容について審議 ※個別に審議した4件は別紙1のとおり。 ・委員からの主な意見・質問、それに対する回答は別紙2のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容等	いずれの案件も了承され、意見の具申又は勧告はなかった。

個別に審議した契約案件（4件）	
【新規の競争性のない随意契約案件】	
「仕分機改造」	
「インキ判別装置改造」	
「酸無水物リカシッド MH-T」	
【2か年度連続一者応札・応募案件】	
「一般系編集システム設計・開発及び運用支援作業」	

意見・質問	回 答
・ 令和3年度上半期契約の点検	
<p>「仕分機改造」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約相手方は製造したメーカーか。</li> <li>○ ラベルの仕様変更は他者でもできるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約相手方は製造したメーカーの唯一の代理店である。</li> <li>○ ラベルへ印字する内容を顧客先と連携したデータベースに変更する業務が伴うため、他者では実施できない。</li> </ul>
<p>「インキ判別装置改造」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 落札率が低い、価格交渉の結果か。</li> <li>○ インキ判別装置8台の内、4台は改造しているが、残りの4台はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 価格交渉を3回実施した結果である。</li> <li>○ 現行券(日本銀行券)の製造に対応するため、改造せずに使用している。</li> </ul>
<p>「酸無水物リカシッドMH-T」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワニスとはどういうものなのか。</li> <li>○ 契約締結時の議論だけではなく、採用及び廃棄時においても、品質、価格、特に環境負荷への対策は重要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インキの転移性や柔軟性を確保するためのものである。</li> <li>○ 諸材料のほか、設備投資の意思決定をするに当たっても、環境負荷に対する影響等を審査資料の中に盛り込み、審議していこうと考えている。</li> </ul>
<p>「一般系編集システム設計・開発及び運用支援作業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報システムの調達については、様々な問題が指摘されており、有効な改善策、見直しの方法は難しいところではあるが、印刷局でも検討してはどうか。</li> <li>○ 本件において設定されている調査基準価格とは何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報システムの調達については、政府等の動向を注視しながら、引き続き検討することとしたい。</li> <li>○ 入札金額が当該価格を下回った場合に、落札決定を留保し、当該入札者の実行可能性を調査する基準となる金額である。</li> </ul>